

令和8年5月7日

本宿小学校保護者の皆様

岡崎市立本宿小学校
校長 山口 裕嗣**暴風警報・暴風雪警報・特別警報等発令時の登下校及び
南海トラフ地震情報臨時情報が発表された場合の対応について****1 暴風警報・暴風雪警報について****(1) 「登校前」に名古屋気象台から「岡崎市」に「暴風警報」または、「暴風雪警報」が発令された場合**

- ① 暴風警報・暴風雪警報が出ている間は、登校しません。
- ② 午前6時00分までに警報が解除された場合は、「平常通り」授業を行います。
- ③ 午前6時00分から午前11時までに警報が解除された場合は、2時間後に始業ではなく、午後1時の始業にあわせて登校して、当日の授業を行います。

※各班の集合時刻は、5時間後に設定する。

※給食はありません。

昼食は各自食べてから登校する。

例：学校は午後1時から始まるので、いつも7時20分に集合している班は、5時間後の12時20分に集合して登校する。

- ④ 午前11時を過ぎて警報が継続している場合には、**当日の授業を中止**します。
※上記①・②の場合でも、道路の冠水や倒木などで登校は危険と判断される時は、安全が確認されるまでは自宅で待機してください。その際は、学校までご連絡ください。警報が解除されても、天候や通学路等の状況によっては、登校を控えていただくことがあります。状況がわかり次第、学校配信メールでお知らせします。

(2) 「登校後」に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ⑤ 発表時における暴風の状況により、全児童が安全に帰宅できると校長が認めた場合には、当日の授業を中止して一斉に集団下校をさせます。
※留守家庭については、学校待機か下校させてよいかについて、台風接近前に家族でよく話し合っておくようお願いします。
- ⑥ 安全に帰宅させることが困難と認めた場合は、通学路等の危険がなくなるまで学校で待機させ安全が確認できた時点で全児童を下校させます。
※上記⑤・⑥の場合でも、状況によっては、保護者のお迎えをお願いする場合があります。学校配信メールにご留意ください。

(3) 「特別警報（暴風・暴風雪）」が発令された場合

- ⑦ 登校する前に、岡崎市に特別警報が出ていたら、**児童は登校しません**。また、特別警報が解除されても、安全に登校できることが確認できるまでは、児童は登校しません。
- ⑧ 登校後に特別警報が出された場合、**児童の生命及び安全を確保するため学校にとどまります**。
※特別警報発令中、児童は基本的に学校にとどまります。保護者のお迎えについては、学校配信メールにてお知らせします。

裏面があります

2 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮」について

令和8年5月下旬から、以下のように新たな防災気象情報が運用されます。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

☝ 警戒・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

☝ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

☝ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

【気象庁 HP より】

（1）警戒レベル5相当 「（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）特別警報」が発令された場合

① 登校前に特別警報が発令された場合は、登校しません。

※特別警報解除後の登校については、学校配信メールでお知らせします。

② 登校後に特別警報が出された場合、児童の生命及び安全を確保するため学校にとどまり、校内の高い場所または崖から離れた安全な場所で待機します。※特別警報発令中、児童は基本的に学校にとどまります。保護者のお迎えについては、学校配信メールにてお知らせします。

（2）警戒レベル4相当 「（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）危険警報」が発令された場合

③ 登校前に危険警報が発令された場合は、登校しません。

※危険警報解除後の登校については、学校配信メールでお知らせします。

④ 登校後に危険警報が出された場合、児童の生命及び安全を確保するため学校にとどまります。

※危険特別警報発令中、児童は基本的に学校にとどまります。保護者のお迎えについては、学校配信メールにてお知らせします。

（3）警戒レベル3相当「（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）警報」が発令された場合

⑤ 「平常登校・平常通り」授業を行います。

※道路の冠水や河川の決壊、倒木等で通学路が危険な場合は、そのことを学校に連絡してください。状況によっては登校を控え、自宅待機をします。状況がわかり次第、学校配信メールでお知らせします。自宅待機の連絡が入ったら、児童は外出しません。

3 南海トラフ地震情報臨時情報が発表された場合の対応について

（1）事前に情報がない状態で地震が発生した場合

① 児童が在宅時に、震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。

② 登校後に、震度5弱以上の地震が発生した場合、授業を中止し、家の人に迎えに来ていただき帰宅します。

（2）地震発生時及び「南海トラフ地震情報臨時情報」が発表された場合

③ 南海トラフ地震臨時情報（調査中）（巨大地震注意）が発表された場合

- ・原則として「平常通り」授業を行います。
- ・校外活動は一時見合わせ、校外で活動中に発表された場合は、学校に戻る準備をします。

④ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ・児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業を行います。授業終了後には、児童を速やかに下校させます。
- ・校外活動については、延期（中止）とします。校外で活動中に発表された場合は、速やかに帰校させます。
- ・部活動は、中止します。

※1～3について校長が必要と判断した場合には、臨時休校とすることもあります。

＜学区こどもの家、育成センターの利用について＞

学校の対応とすべて同じになります。

警報等で学校から帰宅するような状況の場合は、こどもの家や育成センターは利用不可になります。

（連絡先：本宿小学校 教頭 電話 4 8 - 2 5 0 4）